

2016年 2月 日

島田市市議会

議長

殿

全日本年金者組合静岡県本部島田支部

支部長 伊藤浩司

「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」 提出の要望書

貴職におかれましては、島田市民の生活向上と福祉増進のためにご尽力されておられる
ことに敬意を表します。

私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全で、健康な生活が出来るように願い、
とりわけ、生活に欠かせない主要な収入源である年金の確保をめざして運動しています。

厚生労働省は昨年4月からの年金を、0.9%増額改定しました。しかしこれは、一昨年の
物価上昇率 2.7%と実質賃金上昇率 2.3%の低率の方を基準にしたという不当なものである
うえ、「特例水準」の解消として 0.5%を減じ、さらに、「マクロ経済スライド」を初
めて適用させて 0.9%を減額して、 $2.3 - 0.5 - 0.9 = 0.9$ とし結果 0.9%の増額にとどめたもの
です。「特例水準」の解消は、2013年から 1%、14年から 0.7%、昨年からの 0.5%と
続き、合計 2.2%となりました。したがって、現在の年金額は物価の変動に対して、
 $2.2 + 0.4 + 0.9 = 3.5\%$ が減額されているものです。

また、政府・厚生労働省は、「マクロ経済スライド」の適用を今後 30 年間も続けて、
毎年 1%程度の年金引き下げを見込み、そのうえ、この仕組みをデフレ経済下でも発動で
きるように法改定を狙っています。

年金の実質的低下は、消費税増税、物価上昇、住民税・医療・介護保険料等の負担増の
もとで、高齢者・年金生活者にとってトリプルパンチとなり、生きる糧の食生活さえ切
りつめざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権さえ脅かしています。

いま、「年金」は地域経済にとっても重要な位置を占めています。島田市の市民総所得
額(2,960 億円)に占める年金総額(425 億円)の率は 14.4%にもなっています。この年金額
の 2.2%、約 9.4 億円が過去 3 年間で減額されました。年金額の低下により市内の消費力
も落ち込んでいます。しかも今後毎年 1%ほど約 4 億円ずつ減額されるのです。年金は、
そのほとんどが消費に回ります。市の財政にも大きな影響を与えるでしょう。

年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が 2000
万人にも増大し、年収 200 万円以下のワーキングプアが 1,100 万人を超える異常な状態
となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題です。

安定した、安心の年金制度の確立にとって必要なことは、若者はじめ、労働者の正規雇
用化、最低賃金の大幅引き上げと全国一律化であり、現在と将来の生活に明るい見通しを
示すことです。こうしてこそ、経済の好循環が始まります。

私たち年金者組合は、高齢者が安心・安全・健康で長生きでき、地域とつながり、街づ
くりに貢献できることを願っています。

つきましては、年金問題に関わる下記の事項について、意見書を採択し、地方自治法 99
条にもとづき、国会または政府関係省庁に送付されるよう要請いたします。

記

1. 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
2. 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。
3. 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
4. 年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。 以上

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）

高齢化社会の進展と同時に、無年金者、国民年金のみの者や低年金の生活者が増え、高齢者の生活の悪化がマスコミでも取り上げられるようになっています。

一方、非正規雇用労働者の増加は、同時に低賃金労働者を生み出して、若者だけではなく、現役各世代にわたって、現在と将来の生活への不安を駆り立てています。

これらのことは、地方の経済にも大きな影響を与えていています。当島田市に於ける年金支給額の経済的依存率は、市民の総所得に対して、14%を超えていています。

またこの3年間の年金削減は、およそ、10億円にも昇るものとなっています。市内の中小の商店の経営は苦しく、閉鎖を余儀なくされ、シャッター通りが目立つようにもなっています。

正規雇用の拡充などの雇用対策や、最低賃金のアップ、同一労働同一賃金など賃金対策などの根本的対策の実施を柱にし、税金の応能負担による国の財政により、年金財政の安定と持続可能な年金制度は確立は可能となり、マクロ経済スライドの適用も必要ないものとなるでしょう。政府にあっては、国民の懐を豊に、暖かくすることにより国経済の好循環を実現することを強く要望します。

最低保障年金制度については、国連の「経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会」（社会権委員会）が、わが国に対して2001年と2013年の2度にわたり制度の創設を勧告しています。また、先に、全国の指定都市市長会(2005)や全国市長会(2006)も要望書を提出したように、最低保障年金制度の創設は急務となっています。

よって、国におかれましてはこれら、国民のいのちとくらしを守り、人間としての尊厳を守る社会保障の確立に向けて、一層の施策の実施が図られるよう強く要望いたします。

記

1. 全額国庫負担の「最低年金保障制度」を早期に実現すること。
2. 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
3. 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
4. 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

島田市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様

総務大臣 様

経済財政担当大臣 様

行政改革担当大臣 様